

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡垣町長 門司 晋

市町村名 (市町村コード)	岡垣町 (40383)	
地域名 (地域内農業集落名)	上高倉地区 (上高倉)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区の農地は中心経営体により一部引き受けの意向があるが、農業従事者の多くが高齢者であり、耕作条件の厳しい中山間地域でもあるため、10年後には耕作放棄地が増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内外を問わず、規模拡大の意向がある中心経営体へ集約していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農業振興地域内農用地区域

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
生産性向上のため、農業施設の整備を行い、必要に応じて基盤整備事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内での担い手の確保を中心として、担い手・地権者の意向を踏まえつつ他地区からの新たな担い手の確保も行っていく。また、町・ＪＡ等の関係機関と連携し、必要に応じて多様な経営体の確保・育成に向けた取り組みを行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内での意向を確認し、必要に応じてＪＡ北九の受託組合の活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害防止総合対策交付金や町の支援策を活用し、有害鳥獣被害の軽減に努める。 ③効率的な農作業の実現に向けてスマート農機の導入を活用する。 ⑤地権者の意向も確認し、土地利用型農業での利用が難しい農地を、岡垣町の特産である高倉びわの作付けに積極的に活用する。 ⑦作業受託等を活用し、農地の維持・管理に努める。 ⑧多面的機能支払制度を活用し、地域での農業施設の維持・管理に努める。				